

子ども・子育て支援事業計画における量の見込み（検討状況）

1 量の見込みについて

○子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即し、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定し、その中で、次のことを定めるとされている。

◆教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

◆量の見込みに対応する提供体制の確保の内容（確保策）及び実施時期

○量の見込みは、ニーズ調査結果から対象事業の保護者の利用希望状況（希望率）を把握し、計画期間における推計児童数に乗じて見込むものとする。

川崎市

子ども・子育て支援に関する調査

実施時期：平成 25 年 9 月 27 日～10 月 18 日

調査数：15000 件（未就学）、3000 件（就学）

回収率：46.5%（未就学）、44.6%（就学）

○量の見込みの区分

提供区域

基本は行政区単位とする（事業によっては全市となることもある）

年齢区分

（1）教育・保育

次のとおり、認定区分とする。

保護者の状況 子どもの年齢	ともに就労以外		ともに就労	
	3 歳児以上		1・2 歳児	0 歳児
量の見込み区分	1号認定 幼児教育希望	2号認定 保育希望	3号認定 保育希望	

（2）地域子ども・子育て支援事業

事業の利用対象年齢とする。（未就学児童、就学児童（低学年、高学年）等）

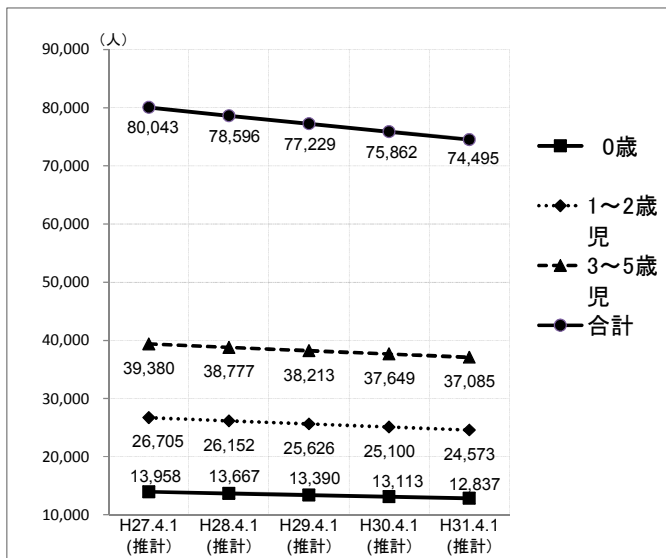
2 量の見込みに使用する人口推計

○平成 27 年及び 32 年の人口推計（基準年・人口は平成 22 年 10 月の国勢調査、推計手法はコーホート要因法、区別・5 歳児間隔の推計値）を使用

○使用する人口推計が 5 歳児刻みであるため、平成 27 年から 31 年までの各歳児の推計児童数は平成 25 年 10 月 1 日の実績値を用いて按分により算出

○量の見込みは年度当初（4 月 1 日）の時点であるため、各年 4 月の推計児童数を算出

■推計未就学児童数（0～5 歳児）の年齢別の推移



※年齢区分（0 歳児、1～2 歳児、3～5 歳児）ごとの推移を示す。

・未就学児合計、0 歳児、1～2 歳児、3～5 歳児のすべてが減少する。

<平成 27 年から 31 年までの推移>

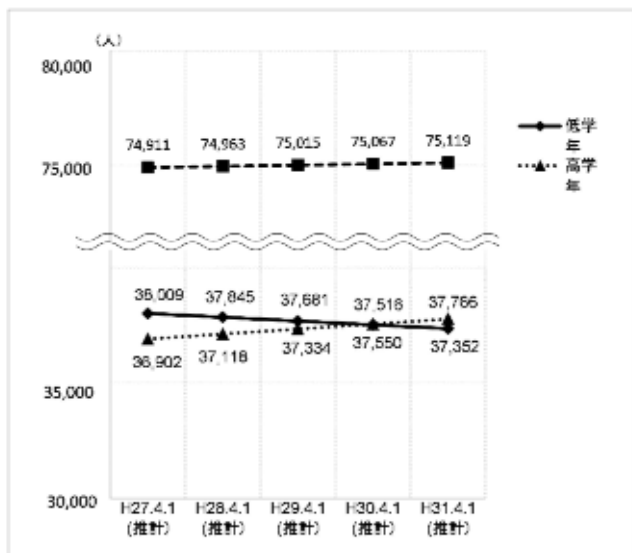
●合計は、約 5,500 人減少する。

▲3～5 歳児は、約 2,300 人減少する。

◆1～2 歳児は、約 2,100 人減少する。

■0 歳児は、約 1,100 人減少する。

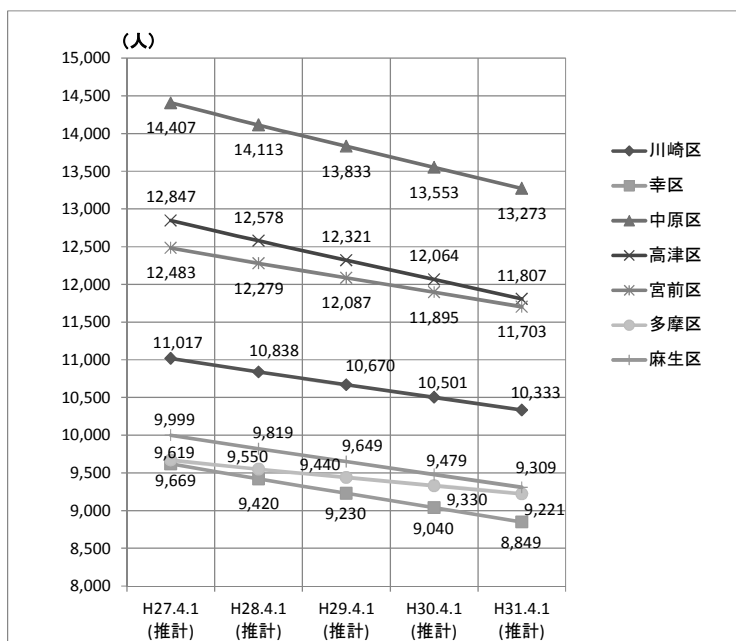
■推計就学児童数（6～11歳児）の年齢別の推移



※年齢区分（小学校低学年（6～8歳児）、小学校高学年（9～11歳児））ごとの推移を示す。

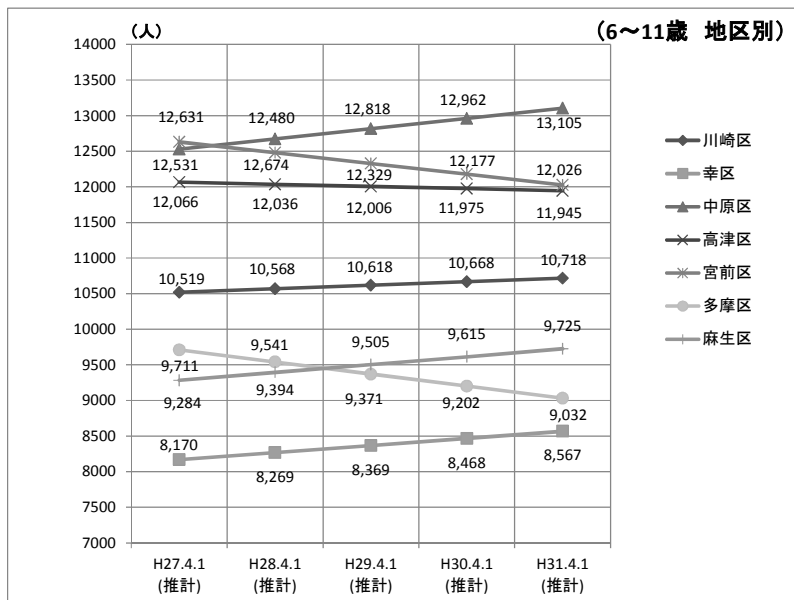
・就学児童合計、高学年は増加し、低学年は減少する。
 <平成27年から31年までの推移>
 ■合計は、約200人増加する。
 ▲高学年は、約850人増加する。
 ◆低学年は、約650人減少する。

■推計未就学児童数（0～5歳児）の区別の推移



・地区別の0～5歳児の人口推計値は、全ての区で減少傾向にあるが、減少率は区によって差がある。
 ・順位の変動はほとんど見られない。

■推計就学児童数（6～11歳児）の区別の推移



・地区別の6～11歳児の人口推計値は、増減傾向や変動率が区ごとに異なる。
 ・中原区、川崎区、麻生区、幸区で増加し、宮前区、高津区、多摩区で減少する。
 ・平成31年には中原区が最も高くなる。
 ・幸区は最も低いですが、増加傾向にある。

「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み(検討状況)

○子ども・子育て支援法で定める地域子ども・子育て支援事業のうち、次の事業について量を見込むものとする。

■ 地域子ども・子育て支援事業の一覧

教育・保育検討部会で審議

	対象事業	対象児童年齢
1	延長保育事業	0～5歳
②	休日保育事業	0～5歳
3	一時預かり事業	(1)幼稚園における在園児を対象とした一時預かり
		(2)保育所における一時預かり
④	病児・病後児保育事業	0～5歳、小学生(本市では0～5歳)
⑤	利用者支援事業	0～5歳
⑥	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター事業)	0～5歳
7	ファミリー・サポート・センター事業(ふれあい子育てサポート)	0～5歳、小学生
⑧	放課後児童健全育成事業	小学生
⑨	子育て短期支援事業(ショートステイ)	0～18歳(本市では中学生未満)
⑩	乳児家庭全戸訪問事業	0歳
⑪	妊婦健康診査	—
⑫	養育支援訪問事業(専門的相談支援、育児・家事支援)	0～18歳

※番号に○があるものは、本市における実態等を踏まえ算出したもの(本市独自)であり、○がないものは、「川崎市子ども・子育て支援に関する調査(平成26年2月)」に基づき算出したものである。

■ 利用者支援事業

事業概要	・教育・保育施設や地域の子育て支援事業に係る情報の収集・管理・提供、相談等を行う事業
現状等	・各区役所及び支所において、教育・保育施設や地域の子育て支援事業に係る情報の収集・管理・提供、相談等を行っている。
目標の考え方	・現状の7区役所と2支所の計9か所での実施を継続するものとし、平成27年度以降も9か所を目標値とする。
提供区域	行政区
目標達成時期	平成27年度
量の見込みの単位	か所数

量の見込みの単位	実績(H25)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
か所数	9	9	9	9	9	9

■ 地域子育て支援拠点事業

子育てガイドブック P19 に詳細、P64 に実施施設一覧を記載

事業概要	・親子のふれあいと遊び場の提供、子育てに関する悩みなどの相談、地域の子育てに関する情報の提供、子育てに関する講座の開催、子育てサークルの育成・支援など、地域の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図る事業
現状等	・地域子育て支援センターとして、市内53か所に設置しており、認可保育所の専用スペース、単独施設、こども文化センターの乳幼児室で実施している。
目標の考え方	・保護者の身近な場所に拠点が存在するため、その解消を図るための拠点の確保を目標とする。
提供区域	行政区
目標達成時期	平成28年度
量の見込みの単位	か所数

量の見込みの単位	実績(H25)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
か所数	53	53	58	58	58	58

■ ファミリー・サポート・センター事業（ふれあい子育てサポート）

子育てガイドブック P18 に詳細及び実施施設一覧を記載

事業概要	・育児の援助をしたい人(子育てヘルパー会員)と育児の援助を受けたい人(利用会員)が、それぞれふれあい子育てサポートセンターに会員登録し、会員相互により育児援助活動を行う事業。 ・子育てヘルパー会員宅での一時預かり、保育所・幼稚園等への送迎が主な活動内容。
現状等	・市内4か所のサポートセンターで事業実施している。 ・利用会員のニーズが高く、子育てヘルパー会員数が少ない状況である。
目標の考え方	・未就学児のニーズは保育所等の利用希望者数の増加に伴い伸び、就学児童のニーズは推計児童数に添うものとして見込み、両者の合計を量の見込みとする。
提供区域	行政区
目標達成時期	各年度(各年の利用ニーズに対応するため、年度毎の目標値を設定)
量の見込みの単位	年間延べ利用人数

量の見込みの単位	実績(H25)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間延べ利用人数	15,485	15,540	15,952	16,340	16,479	16,607

■ 放課後児童健全育成事業

事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図る事業
現状等	・すべての就学児童を対象とした「わくわくプラザ」事業として、市内113校の市立小学校内で実施している。
目標の考え方	・小学校長期推計の在校児童数と過去の定期的利用登録率の伸びを基に、現在の毎日利用の登録人数と数日利用の平均人数の合計を量として見込む。
提供区域	行政区
目標達成時期	各年度(各年の利用ニーズに対応するため、年度毎の目標値を設定)
量の見込みの単位	利用定員

量の見込みの単位	実績(H26)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用定員	5,901	6,109	6,314	6,544	6,764	6,956

■ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要	・保護者の病気や出産、育児疲れ、看護疲れ、冠婚葬祭、出張、事故等により、家庭で一時的に子どもの育児が困難な場合に、原則6泊7日以内で子どもを預かる事業
現状等	・現在、幸区と多摩区の乳児院2施設(それぞれ対象年齢は0歳から1歳まで、0歳から2歳まで)で事業実施しており、定員は2名、5名の計7名、利用率はともに約8%となっている。
目標の考え方	・現状の乳児院2施設、平成27年度からの児童養護施設2施設での対応に加え、平成28年度に1施設、平成29年度に1施設を増やすものとし、施設数・利用率を考慮し、量を見込む。
提供区域	全市(主に要支援家庭を対象とした事業であり、実施施設が限定されるため)
目標達成時期	平成29年度
量の見込みの単位	年間延べ利用人数

量の見込みの単位	実績(H25)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間延べ利用人数	210	511	691	781	781	781

■ 乳児家庭全戸訪問事業

子育てガイドブック P16 に詳細を記載

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「新生児訪問(未熟児訪問含む)」または「こんにちは赤ちゃん訪問」により乳児家庭を全戸訪問する事業 ● 新生児訪問 <ul style="list-style-type: none"> 生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭に訪問指導員(保健師・助産師・看護師)が伺い、赤ちゃんの体重測定、母子の健康状態の確認や育児についての相談を受ける事業 ● こんにちは赤ちゃん訪問 <ul style="list-style-type: none"> 生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭に子育て家庭と地域とのつながりを作るため、各区保健福祉センターが主催する研修を受けて登録された地域の方が訪問員として伺い、身近な子育て支援情報等を届ける制度
現状等	・平成25年度実績は訪問率が91.8%であり、訪問率100%が達成できない理由として、長期里帰り中や子どもが入院中等などが挙げられる。
目標の考え方	・健全な育児につなげていくため、毎年の訪問率100%を目標とし、出生数(推計0歳児数)を訪問件数として見込む。
提供区域	全市
目標達成時期	各年度
量の見込みの単位	訪問件数

量の見込みの単位	実績(H25)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
訪問件数	13,284	13,958	13,667	13,390	13,113	12,837

■ 妊婦健康診査

子育てガイドブック P7 に詳細を記載

事業概要	・安心・安全に出産を迎えるために、妊婦が定期的に医療機関で健康診査を受ける際に、費用の一部を公費負担する事業
現状等	<ul style="list-style-type: none"> ・14回分の健診費用を見込み、補助券により助成している。 ・実際の利用にあたっては、医療機関で補助券を利用した場合、川崎市が妊婦健診を実施した医療機関に補助額を支払う方法となっている。 ・平成25年度の補助券利用実績は、市内委託医療機関及び市外協力医療機関合わせて165,846件である。
目標の考え方	・実績を参考に、推計0歳児数を基に妊娠届出数を推計し、届出に応じた受診回数(正期産を14回とし、さらに流産・早産等を考慮したもの)を見込む。
提供区域	全市(利用者が受診する医療機関が市外を含めた広域にわたるため)
目標達成時期	各年度
量の見込みの単位	補助券利用件数

量の見込みの単位	実績(H25)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
補助券利用件数	165,846	172,529	168,933	165,511	162,089	158,667

■ 養育支援訪問事業

(1) 専門的相談支援

事業概要	・育児ストレス、育児困難、産後うつ病等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭など、養育支援が必要となっている家庭に対し、保健師等による専門的な指導助言等を訪問により実施する事業
現状等	・各区の保健師、助産師、看護師が専門的相談支援を実施している。 ・平成25年度実績の訪問率は出生数の約2.6%であり、訪問件数は324回である。
目標の考え方	・出生数(推計0歳児数)に対する目標訪問率として、平成27年度は実績の2.6%とし、平成31年度まで支援が必要な家庭の割合が増加していき(平成31年度に3%)、訪問件数が増加すると見込む。
提供区域	全市(市内子育て家庭のうち、子育て不安や家庭養育上の問題を抱える家庭)
目標達成時期	各年度
量の見込みの単位	訪問件数

量の見込みの単位	実績(H25)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
訪問件数	324	363	369	375	380	385

(2) 育児・家事援助

事業概要	同上
現状等	・市内にある3か所の児童相談所で、子育てOB(経験者)、ヘルパー等の育成・派遣等を行い、支援が必要な家庭に対して育児・家事援助の支援を実施している。 ・平成25年度の訪問率は、約10.5%であり、訪問件数は120件である。
目標の考え方	・平成27年度の虐待通告件数に対する訪問率の目標設定を実績の10.5%とし、平成31年度まで虐待通告件数の増加に伴って支援が必要な家庭の割合も増加していき(平成31年度に12.5%)、訪問件数が増加すると見込む。
提供区域	全市(市内子育て家庭のうち、子育て不安や家庭養育上の問題を抱える家庭)
目標達成時期	各年度
量の見込みの単位	訪問件数

量の見込みの単位	実績(H25)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
訪問件数	120	169	186	204	224	244